

平成 31 年 3 月 26 日

高山エネルギー株式会社 行動計画

従業員の仕事と子育ての両立の実現と、子育てをしていない従業員も含めた全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 産前産後休業、育児休業に関する資料収集・パンフレット等の作成を開始する。
- 平成 31 年 4 月～ 全従業員に周知することで、育児休業制度の理解を促進する。
- 隨時、相談窓口として総務課・担当者が対応する。

目標 2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を導入する。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 欠員が出る場合、社員の具体的なニーズ調査・検討等を行う。
退職者の中で条件に見合う対象者がいる場合、連絡をとる。